

考査項目別運用表

【建築工事・機械設備工事等・電力設備工事等】

(立会人)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工体制が優れている	施工体制が良好である	施工体制が適切である	施工体制がやや不適切である	施工体制が不適切である
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセスチェックリスト」のうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 <input type="checkbox"/> 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> 現場の施工体制（品質管理、安全管理を含む。）が、書面と一致している。 <input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受払簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 <input type="checkbox"/> 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上 a 評価値が 80%以上 90%未満 b 評価値が 60%以上 80%未満 c 評価値が 60%未満 d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
	II. 配置技術者(現場代理人等)	配置技術者として優れている	配置技術者として良好である	配置技術者として適切である	配置技術者としてやや不適切である	配置技術者として不適切である
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセスチェックリスト」のうち、配置技術者（現場代理人／監理技術者／主任技術者）について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> 建設工事請負契約約款第18条（条件変更等）第1項（以下、「契約書第18条」という。）に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> 書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> 施工体制、施工状況を把握し、下請、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> 施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上 a 評価値が 80%以上 90%未満 b 評価値が 60%以上 80%未満 c 評価値が 60%未満 d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
<p>※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事（専門工事）を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。</p> <p>※2. 作業主任者を選任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。</p>						

考査項目別運用表

【建築工事・機械設備工事等・電力設備工事等】

(立会人)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理が良好である	施工管理が適切である	施工管理がやや不適切である	施工管理が不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセスチェックリスト」のうち、施工管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 建設工事請負契約約款第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、工事着手前（計画内容に変更が生じた場合を含む。）に提出されている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿等の工事記録の整備が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> 現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> 使用する建築材料（以下「材料」という。）・設備機材（以下「機材」という。）の調達計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 社内検査が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>			<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
	II. 工程管理	工程管理が優れている	工程管理が良好である	工程管理が適切である	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセスチェックリスト」のうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input type="checkbox"/> 工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input type="checkbox"/> 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input type="checkbox"/> 受注者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> 休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 近隣住民（入居官署等を含む。）との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>			<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>

考査項目別運用表

【建築工事・機械設備工事等・電力設備工事等】

(立会人)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策	安全対策が優れている	安全対策が良好である	安全対策が適切である	安全対策がやや不適切である	安全対策が不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセスチェックリスト」のうち、安全対策について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に十分に取組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	IV. 対外関係	対外関係が優れている	対外関係が良好である	対外関係が適切である	対外関係がやや不適切である	対外関係が不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセスチェックリスト」のうち、対外関係について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、近隣住民（入居官署等を含む。）と適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> 近隣住民（入居官署等を含む。）対策を実施し、苦情がない。又は苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> 現場のイメージアップに、取組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	

考査項目別運用表

【建築物・機械設備工事等・電力設備工事等】

(立会人)

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	建築物	出来形が優れている	出来形が良好である	出来形が適切である	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である	
1. 出来形	機械設備工事等 電力設備工事等	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価値が 90%以上 a 評価値が 80%以上 90%未満 b 評価値が 60%以上 80%未満 c 評価値が 60%未満 d <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。</p> </div>				<p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 建設工事請負契約約款第 17 条に基づき監督職員が改造請求を行った。</p>
<p>※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。</p>							

考査項目別運用表

【建築物】		(立 会 人)					
考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	建築物	品質が優れている	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である	
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の、品質が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 躯体工事における施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</p>			<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 建設工事請負契約約款第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・ c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		
		<p>●2工種以上の複合工事の場合</p> <p>建築 評価値 _____ % × 工事比率 _____ % + 電気 評価値 _____ % × 工事比率 _____ % + 機械 評価値 _____ % × 工事比率 _____ %</p> <p>= 評価値 _____ %</p>					
		<p>※1. 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む。）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p> <p>※3. 評価すべき建築物・電力設備工事等・機械設備等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳により加重平均する。また、評価をしない付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。</p>					

考査項目別運用表

(立会人)

【機械設備工事等】

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	機械設備工事等	品質が優れている	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である	
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上 a</p> <p>評価値が 80%以上 90%未満 b</p> <p>評価値が 60%以上 80%未満 c</p> <p>評価値が 60%未満 d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。</p> </div> <p>●2 工種以上の複合工事の場合</p> <p>建築 評価値 _____ % × 工事比率 _____ % + 電気 評価値 _____ % × 工事比率 _____ % + 機械 評価値 _____ % × 工事比率 _____ %</p> <p>= 評価値 _____ %</p> <p>※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。</p> <p>※2. 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む。）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p> <p>※4. 評価すべき建築工事・電力設備工事等・機械設備等が 2 工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳により加重平均する。また、評価をしない付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は 1.0 とする。</p>				<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 建設工事請負契約約款第 17 条に基づき監督職員が改造請求を行った。</p>

考査項目別運用表

【電力設備工事等】

(立会人)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電力設備工事等	品質が優れている ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ ●判断基準 評価値が 90%以上 a 評価値が 80%以上 90%未満 b 評価値が 60%以上 80%未満 c 評価値が 60%未満 d ●2工種以上の複合工事の場合 建築 評価値 _____ % × 工事比率 _____ % + 電気 評価値 _____ % × 工事比率 _____ % + 機械 評価値 _____ % × 工事比率 _____ % = 評価値 _____ % ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む。）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. 評価すべき建築工事・電力設備工事等・機械設備等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳により加重平均する。また、評価をしない付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	品質が不適切である <input type="checkbox"/> 建設工事請負契約約款第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。

考査項目別運用表

【建築工事・機械設備工事等・電力設備工事等】		(立 会 人)
考査項目・細別	評 価 対 象 項 目	
<p>5. 創意工夫</p> <p>【準備・後片付け関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他 <u>理由</u>： _____</p> <p>_____ 詳細評価内容</p> <p>【施工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み</p> <p><input type="checkbox"/> 土工事，地業工事，鉄骨建て方，コンクリート工事等の施工関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 電力設備工事等の配線，配管等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 空気調和設備工事等の配管，ダクト等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮排水，仮道路，迂回路等の計画・施工の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 型枠，足場，山留め等の仮設関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他 <u>理由</u>： _____</p> <p>_____ 詳細評価内容</p> <p>【品質関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他 <u>理由</u>： _____</p> <p>_____ 詳細評価内容</p>	<p>【安全衛生関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫（落下物，墜落・転落，挟まれ，看板，立入禁止柵，手摺り，足場等）</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生教育，技術向上講習会等，ミーティング，安全パトロール等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所，休憩所等の環境向上の工夫，</p> <p><input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> ゴみの減量化，アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他 <u>理由</u>： _____</p> <p>_____ 詳細評価内容</p> <p>【施工管理関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> C A D，施工管理ソフト等の活用</p> <p><input type="checkbox"/> 施工合理化技術（※5）を活用した施工管理の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他 <u>理由</u>： _____</p> <p>_____ 詳細評価内容</p> <p>【その他】</p> <p><新技術活用>※新技術に関する下記5項目での加点は最大3点とする。</p> <p>以下の項目の評価にあたっては，活用効果調査表の提出が不要な場合を除き，発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で評価する。ただし，加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし，発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> （該当技術数： ） N E T I S 登録技術のうち，事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し，活用の効果が相当程度確認できた。（3点）</p> <p><input type="checkbox"/> （該当技術数： ） N E T I S 登録技術のうち，事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し，活用の効果が一定程度確認できた。（2点）</p> <p><input type="checkbox"/> （該当技術数： ） N E T I S 登録技術のうち，事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し，活用の効果が従来技術と同程度である。（1点）</p> <p><input type="checkbox"/> （該当技術数： ） N E T I S 登録技術のうち，事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し，活用の効果が相当程度確認できた。（2点）</p> <p><input type="checkbox"/> （該当技術数： ） N E T I S 登録技術のうち，事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し，活用の効果が一定程度確認できた。（1点）</p> <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。</p> <p>※複数の技術の評価にあたっては，活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが，最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合，該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが，この場合も最大3点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 <u>理由</u>： _____</p> <p>_____ 詳細評価内容</p>	<p>評 点： _____ 点 （最大7点）</p>

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1点ずつ加算し，最大7点の加点評価とする。
- ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが，内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば，その他に具体的内容を記載して加点する。なお，総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
- ※5. 施工合理化技術（プレハブ化，ユニット化，自動化施工（ICT 施工，ロボット活用等），BIM，ASP 等を活用したもので施工の合理化に資するものに限る。）を採用した場合。
- ※6. 考査項目「創意工夫」の「■準備片付け関係」から「■安全衛生関係」までの4つの細別ごとに，施工合理化技術を活用して効果があった場合に，その他の理由に具体的内容を記載して加点する。さらに，当該技術が NETIS 登録技術である場合は「■その他」<新技術活用>の項目に追加で加点できるものとする。